

公立大学法人奈良県立医科大学 平成 26 年度 年度計画

I 地域貢献

<教育関連>

1 医療人の育成

(医師関連)

● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県立医大医師派遣センターの設置・運営）

- (1) 県立医大医師派遣センターを円滑に運営するためにセンターの機能等について学内外に周知を図る。
- (2) 引き続き南和地域公立病院等への医師配置支援のために当該病院等の実態やニーズの把握を行う。
- (3) 一般教育検討委員会で奈良の歴史・文化を学ぶ授業科目の設置について検討する。

● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県費奨学生配置センターの設置・運営）

- (1) 県費奨学生の配置のための年間スケジュールを作成するなど、着実な運営に努める。
- (2) 引き続き南和地域公立病院等県内の医療実態とニーズを県と連携して把握し県費奨学生の配置先を決定する。
- (3) 引き続き県費奨学生のキャリアパスを構築しその適用に努めるとともに、地域に貢献（地域に配置）する医師を育成する。

(看護師関連)

- (1) 看護実践・キャリア支援センターを設置する。
看護学科学生のキャリア支援を行う。
看護師のキャリア支援・研修について、既存の研修メニュー等と調整する。
スキルラボ等の活用を通じて、看護学科学生及び看護師の実践能力の向上を図る。

- (2) 奨学金制度導入の検討結果に基づいた医大として必要な取組の準備を行う。

2 看護師の地域貢献

- (1) 引き続き、認定看護師の養成を推進する。特に「皮膚・排泄ケア」「慢性心不全」「手術看護」「がん化学療法看護」分野の養成を目指す。
- (2) 専門看護師の養成を行うか、もしくは他の方法でのキャリア支援を行うかの検討を行う。
特定行為に係る看護師の指定研修について、本院での導入について検討し、必要な準備を行う。
- (3) 研修計画に基づく研修を実施する。
本院の看護職員が地域全体の看護のレベルアップのための指導・助言を行う。
- (4) 引き続き協議を進めながら、各々(病院看護部、大学看護学科、看護協会)の役割分担を確立する。
- (5) 看護実践・キャリア支援センターを設置する。
スキルスラボについて、
医学科と調整を図り、看護学科の学生の利用を開始する。
病院看護部等の臨床スタッフの利用を開始する。

<研究関連>

3 研究成果等の地域への還元

- (1) 研究推進戦略本部において、医大基本構想等とも調整を図りながら、研究に関する将来構想について検討し、策定を目指す。
研究活動に関する課題ごとの基本方針を戦略本部案として取りまとめ、順次、理事長に答申・提言する。
- (2) 外部評価委員を選任する。
研究に関する第三者評価を行うための評価項目、評価方法等について検討する。
その検討内容について研究推進戦略本部において審議する。
- (3) 大和漢方医学薬学センターにおいて漢方に関する教育・研究・診療を開始する。
- (4) 研究成果を生かして、国の大型研究プロジェクトを申請する。

4 健康増進の県民アプローチの充実

- (1) 県民健康増進支援センターに専任スタッフを配置する。
県民健康増進支援センターにおいて、県市町村が行う保健事業に対し指導・助言などを行う。
- (2) 県民健康増進支援センターにおいて、「くらしと医学」公開講座へアンケートの意見を反映させるなど県民の健康増進を視点にした開催内容の見直しを図る。
県民健康増進支援センターにおいて、新しいコンセプトの公開講座を検討する。
- (3) 研究推進本部での検討結果に基づき、健康長寿コホート研究の計画立案等、健康増進に関する研究を実施していく。

<診療関連>

5 断らない救急医療体制の整備

- (1) 救急患者の受入体制の再構築及び救急搬送コーディネート機能等を検討する会議から出てくる課題について、優先度に応じて方向性を検討する。
ERプロジェクトの運用状況を見極めつつ、受入時間帯を拡大する。
急性期を脱した救急患者の転院等の仕組みや病院間連携体制の整備等の後方連携について関係医療機関と協議する。
医師等救急医療従事者の負担軽減対策を引き続き検討する。
- (2) 高度救急医療を担う医師、看護師等の確保に努める。
専門医や認定看護師の養成を推進する。

6 周産期医療体制の強化

- (1) リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療を担う本院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を行う。
M F I C U 6床 同後方病床 12床
N I C U 許可 21床(運用 18床) G C U 12床
- (2) 搬送コーディネートを行う産科医・新生児科医の確保・増員に努める。
母体搬送コーディネーター事業を実施する。
- (3) 産科、小児科に進む県費奨学生に提示する適切なキャリアパスを地域医療学講座とともに検討する。
周産期医療従事者等への研修会を開催する。
新生児蘇生法講習会 長期療養児在宅看護研修会

7 他の医療機関との連携強化

- (1) 連携登録医制度の充実、予約診療等の拡充により逆紹介等の促進を図る。
- (2) 退院調整の効果的運用と啓発活動の推進により地域医療連携パスの運用件数の増加を図る。
- (3) 本県緩和ケア提供体制の中で、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たすべく稼働する。
- (4) 基幹型認知症疾患医療センターの運営を行う。
- (5) 地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信を拡充する。
 - ①病院独自で行う医療情報の発信
 - ②地域医療連携を推進する地域医療連携懇話会及び地域医療連携を担う実務担当者の会議を各々年1回以上開催する。

8 県内医療人への助言・指導

- (1) 地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信を拡充する。
 - ①病院独自で行う医療情報の発信
 - ②地域医療連携を推進する地域医療連携懇話会及び地域医療連携を担う実務担当者の会議を各々年1回以上開催する。(再掲：I-7)
- (2) スキルラボについて、
医学科、看護学科の学生の利用を開始する。
病院看護部等の臨床スタッフの利用を開始する。
ACLSの講習等としての利用を開始する。

II 教育

1 リベラルアーツ教育の実践

医の心をもった医療人の育成

医療経営に関する教育の確保

- (1) 一般教育検討委員会でカリキュラム編成案を作成する。
- (2) 学生のニーズを把握するため、学生アンケート調査を実施する。
- (3) 「医療経営学」を選択科目として開講する。
27年度の主科目として、修士課程の院生の募集を開始する。

2 教育内容の評価

- (1) 医学科・看護学科において、授業評価を実施し、評価結果を教員に通知する。
教員に評価結果を基にした授業改善調査を実施する。
授業評価の集計結果を分析し公表する。
評価項目の検討を行う。
- (2) 学生のニーズを把握するため、学生アンケート調査を実施する。(再掲Ⅱ-1)
- (3) 24年度・25年度の状況を踏まえ、表彰制度について、他学の制度を参考に有効な実施方法を検討する。
- (4) 教員を対象とした研修会を実施し、研修結果を分析・評価する。また、以下について検討する。
 - ・FD研修を登録制にする。
 - ・新任教員については、必ずFD研修を受講させる。
 - ・教員の採用時等に使用する履歴書にFD研修受講歴を明記させる。

3 老朽・狭隘施設への対策

- (1) 医大の将来像策定会議、同WG、および教育・研究・診療等の各分野に関するサブWGを運営し、現キャンパス整備に向けた調査検討を実施するとともに、学内の合意形成を図り、基本構想（附属病院・新キャンパス）を策定する。
新キャンパス基本計画について、平成27年度設計着手に向け、新キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を行い、基本計画を策定する。

Ⅲ 研究

1 研究の適切な成果評価

- (1) 研究推進戦略本部において、医大基本構想等とも調整を図りながら、研究に関する将来構想について検討し、策定を目指す。
研究活動に関する課題ごとの基本方針を戦略本部案として取りまとめ、順次、理事長に答申・提言する。
(再掲：Ⅰ-3)
- (2) 外部評価委員を選任する。
研究に関する第三者評価を行うための評価項目、評価方法等について検討する。
その検討内容について研究推進戦略本部において審議する。(再掲：Ⅰ-3)

2 有能な研究者の獲得

- (1) 研究推進戦略本部において、医大基本構想等とも調整を図りながら、研究に関する将来構想について検討し、策定を目指す。
研究活動に関する課題ごとの基本方針を戦略本部案として取りまとめ、順次、理事長に答申・提言する。
(再掲：I-3)
- (2) 学内に研究医養成コースを継続的に周知する。
研究医枠制度の柔軟な運用策を実施する。
- (3) 研究推進戦略本部において、特別共同研究助成事業や若手研究者研究助成制度を継続的に運用する。
- (4) 研究推進戦略本部における検討結果を踏まえ、新たな女性研究者への支援制度の検討を実施する。

3 健康・予防医療等研究範囲の拡大

- (1) 研究推進戦略本部において、医大基本構想等とも調整を図りながら、研究に関する将来構想について検討し、策定を目指す。
研究活動に関する課題ごとの基本方針を戦略本部案として取りまとめ、順次、理事長に答申・提言する。
(再掲 I-3)
- (2) 研究成果を生かして、国の大型研究プロジェクトを申請する。(再掲 I-3)
- (3) 研究推進本部での検討結果に基づき、健康長寿コホート研究の計画立案等、健康増進に関する研究を実施していく。(再掲：I-4)

4 研究環境の改善

- (1) 医大の将来像策定会議、同WG、および教育・研究・診療等の各分野に関するサブWGを運営し、現キャンパス整備に向けた調査検討を実施するとともに、学内の合意形成を図り、基本構想(附属病院・新キャンパス)を策定する。
新キャンパス基本計画について、平成27年度設計着手に向け、新キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を行い、基本計画を策定する。
(再掲：II-3)

IV 診療

1 医師・看護師等の離職防止と人材確保

- (1) ワークライフバランスの推進について、ワークライフバランス検討委員会において継続的に検討を行う。
- (2) 平成25年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。
職員のニーズを把握し、短時間正規労働制度の導入等具体的な諸施策を作成する。
- (3) ワークライフバランス検討委員会において、定員増や病児保育を行うための学内保育園の整備計画を策定する。

2 がん拠点病院としての機能の充実

- (1) がん診療に関する施設・機器を整備し充実を図る。
放射線療法医師、化学療法医師等のがん専門医の育成・確保に努める。
がん専門医臨床研修事業等、がん医療に携わる人材の養成のための研修を実施する。
がん診療連携拠点病院間の役割分担と連携を推進し、がん診療提供環境の整備、充実を図る。
がん相談専門員研修を受講させるなど、相談員のがん相談スキルを向上させる。
- (2) 本県緩和ケア提供体制の中で、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たすべく稼働する。
(再掲: I-7)
- (3) 多職種連携によるチーム医療体制の充実に向けた取組を行う。
- (4) 院内がん登録統計をホームページで公表する。

3 治療成績の一層の向上

- (1) 医療の質評価委員会を運営する。
- (2) 適正な臨床指標を設定し、運用を行い、公表する。

4 患者満足の一層の向上

- (1) 患者意見を反映するため、ホスピタリティマインド向上委員会を運営する。

- (2) ホスピタリティマインド醸成のための接客研修、コミュニケーション研修等を実施する。
- (3) 案内サインの整備や老朽箇所の改修を行う。また、案内員の配置等の充実を行い、案内業務の質の向上を図る。

5 老朽・狭隘施設への対策

- (1) E病棟のⅡ期工事の着実な進捗を図る。
- (2) (仮称)臨床医学棟基本計画について、平成27年度着工に向け、現キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を進め、基本構想との整合を図りながら、基本計画を策定し、設計に着手する。
- (3) 医大の将来像策定会議、同WG、および教育・研究・診療等の各分野に関するサブWGを運営し、現キャンパス整備に向けた調査検討を実施するとともに、学内の合意形成を図り、基本構想(附属病院・新キャンパス)を策定する。
新外来棟基本計画について、平成29年度設計着手に向け、現キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を進める。

V まちづくり

1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備

- (1) 医大の将来像策定会議、同WG、および教育・研究・診療等の各分野に関するサブWGを運営し、現キャンパス整備に向けた調査検討を実施するとともに、学内の合意形成を図り、基本構想(附属病院・新キャンパス)を策定する。
新キャンパス基本計画について、平成27年度設計着手に向け、新キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を行い、基本計画を策定する。
(再掲:Ⅱ-3)

2 地域に開かれたキャンパスづくり

- (1) 医大の将来像策定会議、同WG、および教育・研究・診療等の各分野に関するサブWGを運営し、現キャンパス整備に向けた調査検討を実施するとともに、学内の合意形成を図り、基本構想(附属病院・新キャンパス)を策定する。
新キャンパス基本計画について、平成27年度設計着手に向け、新キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を行い、基本計画を策定する。
(再掲:Ⅱ-3)

3 教育・研究部門等移転後の跡地活用

- (1) (仮称)臨床医学棟基本計画について、平成27年度着工に向け、現キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を進め、基本構想との整合を図りながら、基本計画を策定し、設計に着手する。(再掲:IV-5)
- (2) 医大の将来像策定会議、同WG、および教育・研究・診療等の各分野に関するサブWGを運営し、現キャンパス整備に向けた調査検討を実施するとともに、学内の合意形成を図り、基本構想(附属病院・新キャンパス)を策定する。
新外来棟基本計画について、平成29年度設計着手に向け、現キャンパス整備にかかる学内検討体制のもと検討を進める。
(再掲:IV-5)

4 移転を契機とした研究分野での地域貢献

- (1) 研究推進戦略本部において、医大基本構想等とも調整を図りながら、研究に関する将来構想について検討し、策定を目指す。
研究活動に関する課題ごとの基本方針を戦略本部案として取りまとめ、順次、理事長に答申・提言する。
(再掲: I-3)
- (2) 外部評価委員を選任する。
研究に関する第三者評価を行うための評価項目、評価方法等について検討する。
その検討内容について研究推進戦略本部において審議する。(再掲: I-3)
- (3) 大和漢方医学薬学センターにおいて漢方に関する教育・研究・診療を開始する。
(再掲: I-3)
- (4) 研究成果を生かして、国の大型研究プロジェクトを申請する。(再掲: I-3)

5 健康づくり・予防医療等への貢献

- (1) 研究推進戦略本部において、医大基本構想等とも調整を図りながら、研究に関する将来構想について検討し、策定を目指す。
研究活動に関する課題ごとの基本方針を戦略本部案として取りまとめ、順次、理事長に答申・提言する。
(再掲: I-3)
- (2) 研究成果を生かして、国の大型研究プロジェクトを申請する。(再掲: I-3)
- (3) 研究推進本部での検討結果に基づき、健康長寿コホート研究の計画立案等、健康増進に関する研究を実施していく。(再掲: I-4)

VI 法人運営

1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) 研修会等の機会をとらえ中期目標・中期計画について周知を図る。併せてアンケートなどを通じて認識状況の検証も行う。
- (2) 中期計画・平成26年度計画について、平成26年度における重点管理項目を定め、項目責任者による執行役員会議において進捗管理を行う。また、中長期計画推進委員会において、平成25年度の実績・取組状況について分析・評価を行い、各部局にフィードバックすることで、中期目標の達成に向けた中期計画の着実な推進を図る。
- (3) 中期目標・中期計画、その他法人の取組みをホームページ、学報等の活用により、県民にわかりやすく発信する。
- (4) 引き続き採用方法等の検討を行い有用な職員の確保に努めるとともに、職員の資質向上のために職位や経験等に応じた研修を実施する。

2 ワークライフバランスの充実強化

- (1) ワークライフバランスの推進について、ワークライフバランス検討委員会において継続的に検討を行う。(再掲IV-1)
- (2) 平成25年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。
職員のニーズを把握し、短時間正規労働制度の導入等具体的な諸施策を作成する。(再掲：IV-1)
- (3) ワークライフバランス検討委員会において、定員増や病児保育を行うための学内保育園の整備計画を策定する。(再掲：IV-1)

3 同窓会・歴代卒業生との連携

- (1) 卒業生のアンケート結果や聞き取りした意見を基にカリキュラム改正の検討を行う。
同窓会と連携をして70周年記念事業の企画案に基づき準備を進めるとともに、寄附金の募集を行う。
- (2) 同窓会組織強化に向けた支援を行うとともに、看護学科10周年記念式典を看護学科教員、看護学科卒業生と連携を図りながら実施する。

4 繰越欠損金の解消

- (1) 法人全体の財務分析・長期収支見通し及び附属病院のSWOT分析等により、経営上の課題を抽出し、改善方策の検討・策定を行う。
- (2) 適切な水準の病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化、施設基準の取得・維持等により診療収入の確保を図るとともに、精度向上による診療報酬請求の一層の適正化、債権の適正な管理による未収金の抑制を図る。
また、H26 診療報酬改定の影響を検証し必要な対応を行う。
- (3) 価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費を抑制し、医薬・診療材料費比率の逡減を図る。
- (4) 経営上適正な投資と人件費比率を検討・設定するとともに、資金投入と人員配置による経費増と収入増を踏まえた中長期的な計画を策定し、検証を行う。

VII 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VIII 短期借入金の限度額

30億円

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

XI 県の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する事項

| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 |
|-------------------|----------|----------------|
| ・ E病棟整備 | 総額 | 施設整備費補助金 (107) |
| ・ E病棟関連アメニティ整備 | 2,044 | 長期借入金 (1,454) |
| ・ 附属病院医療機器整備 | | 自己収入 (483) |
| ・ 附属病院患者アメニティ向上整備 | | |
| ・ 大学及び附属病院各所施設改修 | | |

2 積立金の使途

な し

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

な し

(別紙)

予 算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 1,769 |
| 中期目標達成促進補助金 | 409 |
| 施設整備費補助金 | 107 |
| 自己収入 | 32,987 |
| 授業料、入学金及び検定料収入等 | 788 |
| 附属病院収入 | 31,386 |
| 諸収入 | 813 |
| 受託研究等収入及び寄附金収入等 | 909 |
| 長期借入金収入 | 1,454 |
| 計 | 37,635 |
| 支出 | |
| 業務費 | 34,004 |
| 教育研究経費 | 2,946 |
| 診療経費 | 29,601 |
| 一般管理費 | 1,457 |
| 施設整備費 | 2,044 |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 564 |
| 長期借入金償還金 | 980 |
| 計 | 37,592 |

【人件費の見積】

総額 15,085百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金により財源措置を行い、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置を行う。

収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 36,225 |
| 經常費用 | 36,225 |
| 業務費 | 33,982 |
| 教育研究経費 | 1,213 |
| 診療経費 | 16,938 |
| 受託研究費等 | 345 |
| 役員人件費 | 84 |
| 教員人件費 | 3,666 |
| 職員人件費 | 11,726 |
| 一般管理費 | 542 |
| 財務費用 | 107 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 1,604 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 36,283 |
| 經常収益 | 36,283 |
| 運営費交付金収益 | 1,751 |
| 授業料収益 | 601 |
| 入学金収益 | 119 |
| 検定料等収益 | 42 |
| 附属病院収益 | 31,558 |
| 受託研究等収益 | 345 |
| 補助金等収益 | 675 |
| 寄附金収益 | 537 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 376 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 43 |
| 資産見返補助金等戻入 | 172 |
| 資産見返寄附金等戻入 | 50 |
| 資産見返物品受贈額等戻入 | 14 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 58 |
| 総利益 | 58 |

資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|--------|
| 資金支出 | 37,885 |
| 業務活動による支出 | 34,568 |
| 投資活動による支出 | 2,044 |
| 財務活動による支出 | 1,231 |
| 次年度への繰越金 | 42 |
| 資金収入 | 37,885 |
| 業務活動による収入 | 36,074 |
| 運営費交付金による収入 | 1,769 |
| 授業料、入学金及び検定料等による収入 | 788 |
| 附属病院収入 | 31,386 |
| 受託研究等収入 | 345 |
| 補助金等収入 | 675 |
| 寄附金等収入 | 563 |
| その他の収入 | 548 |
| 投資活動による収入 | 107 |
| 財務活動による収入 | 1,704 |
| 前年度からの繰越金 | 0 |

注)財務活動による支出・収入には、資金不足に対応する短期借入金の借入予定額、返済予定額それぞれ 250百万円及び短期借入金にかかる利息支払予定額 1百万円を計上している。